

平成 30 年度

長野県 事業計画

都道府県法人番号

1000020200000

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	179	3,504	3,683
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,491	1,491
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	1,015	1,015
4.消費生活相談体制整備事業	2,546	29,947	32,493
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	18,328	4,273	22,601
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	21,053	40,230	61,283

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	221,314	
都道府県予算	109,987	
管内市町村予算総額	111,327	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	57,600	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	26%	18%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交付金)を除く。)	57,600	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交付金)を除く。)	26%	18%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③参加自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[]</div>
法人募集型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③実地研修受入自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[]</div>

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等			3,139	1,569
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備			91	45
1. (1)③食品ロス削減の取組			2,328	1,164
1. (1)④倫理的消費の普及・促進			520	260
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	359	179	510	254
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加			425	212
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	359	179	7,013	3,504

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費 30年度 本予算	交付金等対象経費 補正予算	基金 (交付金相当分)	対象経費
					事業経費 30年度 本予算
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・扩充)※被災4県及び熊本県					
②消費生活相談・整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県					
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県					
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県					
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)					
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)					
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)					
⑨消費生活相談体制整備事業	事業者情報調査員配置【交付金】	2,546	2,546		非常勤職員報酬、費用弁償、社会保険料
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業					
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育人材育成事業【交付金】[基金]	5,402	3,402	2,000	印刷費、講師謝金、費用弁償、会場使用料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体等活動支援【交付金】 適格消費者団体設立支援事業【交付金】	2,273	2,273		民間団体補助金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)					
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)					
⑮消費者被害防止対策推進事業【交付金】 特殊詐欺撲滅プロジェクト【交付金】 エシカル消費推進事業【交付金】 働き盛り世代による高齢者消費者被害防止啓発事業【交付金】 名簿登載者対象啓発事業【交付金】 市町村消費者行政推進支援講座【交付金】 消費者生活相談員資格取得支援講座【交付金】	10,653	931	9,722		リーフレット等印刷費、啓発グッズ作成費、講習会場使用料、研修会講師謝金、費用弁償、委託料(降参料等)、非常勤職員報酬、社会保険料、文書送付料、委託料(講座開催業務)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務					
合計		20,874	931	17,943	2,000

(単位:千円)

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) 事務職員が通常業務の範囲内で調査分析を行ふ事業者情報調査員(非常勤1名)を配置 (強化)相談体制の充実を図るため悪質事業者に関する情報の詳細な調査分析を行ふ事業者情報調査員(非常勤1名)を配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) 消費生活情報誌(1種×年4回)、啓発パンフレット(1種)の発行。消費生活講座の開催 (強化)地域における消費者被害防止の情報収集信託として消費生活サポートや消費生活相談員を育成する。消費者大学事業、中核的人材育成事業により、受講者の段階に応じた消費者教育を行う。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) なし (強化)民間団体の消費者問題にかかる活動への補助金を交付。適格消費者団体の認定を受けることを目指す団体を支援。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存) (強化) なし
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化) 働き盛り世代による特殊詐欺撲滅プロジェクトの実施。働き盛り世代をターゲットとして高齢者の消費者被害防止の啓発を強化。市町村における見守りネットワークの構築や消費生活サポートの活動促進を支援する市町村消費者行政推進支援員の配置。特殊詐欺の犯人が所持していた名簿を登録された個人を対象とする集中的かつ直接的な啓発の実施。消費生活相談員資格取得を支援するための試験会議講座の開催。エシカル消費シンポジウムの開催、推進のための冊子作成。
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,860 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,546 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理制度運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	松本市、飯田市、須坂市、小川村	1,461	1,461	-	-	消費生活センターの備品整備等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	飯田市	30	30	-	-	弁護士の活用
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テストト)		-	-	-	-	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-	-	-	-	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	飯田市、須坂市、中野市、塩尻市、千曲市、東御市、御代田町、下諏訪町、池田町	1,056	1,015	-	-	研修参加のための旅費、負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	松本市、飯田市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、富士見町、原村、池田町、松川村、白馬村、山谷村、高山村、山ノ内町、信濃町、飯綱町、小川村	47,966	29,947	-	-	消費生活相談員の人事費等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に關する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	長野市、松本市、飯田市、諏訪市、小諸市、伊那市、中野市、大町市、飯山市、茅野市、塩尻市、下諏訪町、原村、池田町、白馬村	4,681	2,290	-	-	啓発用物品の作成等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に關する事業(他の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	長野市、箕輪町	639	639	-	-	講演会の開催等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に關する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	-	-	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に關する事業(先駆的事業)		-	-	-	-	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に關する事業(先進性・モデル性の高い事業)	松本市、上田市、飯田市、塩尻市、佐久市、千曲市、富士見町	6,104	1,344	-	-	特殊詐欺防止電話機器の補助等
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		61,937	36,726	-	-	

(単位:千円)

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
17 人	26,636 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
21 人	29,947 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	55,600	千円
うち都道府県分	18,874	千円
うち管内の市町村合計	36,726	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	2,000	千円
うち都道府県分	2,000	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	79,442 千円	103,734 千円	109,987 千円	30,545 千円	6,253 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	179 千円	千円	179 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	38,099 千円	20,874 千円	千円	-17,225 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	7,867 千円	7,762 千円	千円	-105 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	79,442 千円	65,635 千円	88,934 千円	9,492 千円	23,299 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	33,359 千円	98,829 千円	111,327 千円	77,968 千円	12,498 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	3,504 千円	千円	3,504 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	39,435 千円	36,726 千円	千円	-2,709 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	23,094 千円	29,947 千円	千円	6,853 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	33,359 千円	59,394 千円	71,097 千円	37,738 千円	11,703 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	112,801 千円	202,563 千円	221,314 千円	108,513 千円	18,751 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	3,683 千円	千円	3,683 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	77,534 千円	57,600 千円	千円	-19,934 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	30,961 千円	37,709 千円	千円	6,748 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	112,801 千円	125,029 千円	160,031 千円	47,230 千円	35,002 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)		15	人
うち都道府県		15	人
うち管内市町村		0	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)		15	人
うち都道府県		15	人
うち管内市町村		0	人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)		104,250	千円
うち都道府県		104,250	千円
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費		264,281	千円
うち都道府県		193,184	千円
うち管内市町村		71,097	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※		18	%
うち都道府県		10	%
うち管内市町村		33	%

↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	298,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	3,474 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	2,000 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	1 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	1,475 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	15 人	今年度末予定	相談員総数	15 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	15 人	今年度末予定	相談員数	15 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター及び長野県が開催する研修に派遣
③就労環境の向上	
④その他	